

会 議 録

会議名		第 2 回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する基本方針検討協議会		
事務局 (担当課)		放課後児童対策課 電話 0 4 2 - 7 0 7 - 7 2 7 3 (直通)		
開催日時		令和 7 年 1 1 月 2 7 日 (木) 1 3 時 3 0 分 ~ 1 5 時 3 0 分		
開催場所		相模原市役所第 2 別館 3 階 第 8 会議室		
出席者	委員	8 人 (別紙のとおり)		
	その他	0 人		
	事務局	5 人 (放課後児童対策課長、こども施設課長、外 3 人)		
公開の可否		<input checked="" type="checkbox"/> 可 <input type="checkbox"/> 不可 <input type="checkbox"/> 一部不可	傍聴者数	0 人
公開不可・一部不可の場合は、その理由				
議 題		1 開会 2 議題 (1) 児童館及びこどもセンターに関する基本方針案について (2) 児童クラブ及び放課後子ども教室の現状並びに他自治体の事例について 3 その他		

議 事 の 要 旨

1 開会

萩原会長が開会のあいさつを行った。

2 議題

(1) 児童館及びこどもセンターに関する基本方針案について

児童館及びこどもセンターに関する基本方針案について、事務局より説明を行った。

意見等は次のとおり。

(小林委員) 児童館やこどもセンターの運営は運営委員会が主体で行っているが、運営委員会ではこどもの居場所の在り方について議論されているのか。議論されているならどのような内容か。

(事務局) 運営委員会は年間3回開催しており、事業内容や予算、決算等を議題としている。児童館によっては、こどもの居場所の在り方について議論しているかもしれないが詳細は把握していない。

(川上副会長) 児童館の運営委員会では、予算や運営上の課題、事業の実施状況などに関する議論が中心だが、最後に必ず情報交換を実施している。小学校の校長、PTA、民生委員・児童委員、主任児童委員、こども会、公民館長などが委員として出席しており、地域でのこどもの様子や学校での様子、不登校の状況などについて報告がある。こどもの居場所の在り方まで議論が深まればよいが、時間の制限もあって情報共有に留まっている。運営委員会で出た課題は、その場限りで終わることが多い。宮上児童館は、敷地内に児童クラブと児童館が整備されている変則的な状況であり、児童クラブとの関わりの中で、例えば学校の教室が少ないというハード面の話題は出ているが、居場所づくりに関するソフト面の議論まではできていない。

(小林委員) 児童クラブの運営委員会でも同じような議論をしているが、児童館の方がより地域の関係者の出席が多いと思う。基本方針案の方策にある、運営委員会へのこどもの参画やこども委員会の設置を進めるにあたっては、地域の資源を生かした居場所づくりを検討するためには、地域の関係者が参加する運営委員会での議論が大切である。

(川上副会長) その通りである。皆さんから色々な意見をいただきながら真摯に検討しなければならない。深く掘り下げて議論していかなければいけないと感じた。

(佐藤由起委員) こどもセンターの運営委員会に参加しているが、以前、中学生の来館者が増えたことがあり、理由を尋ねると、本来なら勉強しなくてはならないテスト期間中に、小学校よりも授業が早く終わるので、中学生が卓球をするために来館したということだった。そこに勉強できる場所を用意すれば、テスト勉強のために使用するのではないかと意見を伝えた。ただ次の委員会を欠席したため、

そこから話は広がっていない。そうした様子から、いきなり子どもたちが会議に参加しても、どこまで話せるのかと少し疑問を持っている。やはりアンケートが重要な手法になるのではないか。子どもたちの意見を聞き、考えていることを把握し、それを基にまた運営委員会で話し合う手法が良い。

(川上副会長) こどもの様子についての話が出た時に、それに対して何ができるのかと議論することもある。児童館に中学生が来てくれることは大歓迎で、児童館で遊んでいた子どもが大きくなってもまた遊びにきてくれることは、児童館が大切な居場所になっていることではないかと職員と話すことがある。ほかの施設でも同じようなことがあるかもしれない。

(佐藤清美委員) こどもセンターの1年間の利用状況を確認してきた。幼児とその保護者の利用が多く、中学生は多いときでも月に二桁であり、来館してもやることのないのが現実なのではないか。学習室などは設置されておらず、中高生にとっては開館時間の問題もあり、基本方針案で課題とされていることを少しずつでも改善する必要がある。場所は知っていても行く機会がないのが高学年や中学生の状況ではないか。

先ほど話があったとおり、過去に児童クラブを利用していた子どもたちが懐かしさを感じながらこどもセンターに遊びに来て、職員と話していることがある。そのような出来事は、日々大変なこともある中で、やりがいや楽しみを感じることができる瞬間だと常々職員から聞いている。そうした人との繋がりが、居場所を作っていく上で大事である。

(村田委員) 児童館に学習室がないのはスペースの問題か。

(佐藤清美委員) 幼児室、小学生が元気に遊ぶ遊戯室、それから図書室があり、2階は児童クラブ室となっている。卓球台なども置いてあり、机と椅子を置いた学習スペースは確保できていない。大沼こどもセンターでは、公民館や小学校とよく連携しているため、学習室を使いたい子どもには公民館を案内することがある。

(佐藤由起委員) 夏休みに学習できる部屋があったら良いと話をしたところ、公民館で学習用の部屋を用意してくれたが、利用者はほぼいなかった。こどもセンターは、子どもが行く場所というイメージがあるが、公民館の閉じられた部屋の中にもって勉強することは、高校生や大学生なら良いのかもしれないが、小学生にはそこに勉強を見てくれる誰かがいるような環境でないと難しいのかもしれない。

また、不登校児童生徒の居場所づくりについてWi-Fi環境は本当に必要である。子どもたちはICTで学習するため、公民館にWi-Fi環境がないことも利用者が少なかった原因の一つではないかという話もあった。横山小学校は校庭に面したところにこどもセンターがあるため、そこに不登校児童が通える場所があると本当に助かる。現在は校内に登校支援ルームを作り、そこに通うことにしているが、

どうしても学校の中に入りたくない子どももいるため、小学校の近くに見守りできる場所があると良い。そこにWi-Fi環境があれば、教室と繋いでオンラインで授業を見ることもできる。

(村田委員) SRC児童クラブそらまめがある商店街では、大学生ボランティアが夏休みに勉強を見てくれる多世代交流事業が行われている。クラブのこどもに案内したところ、普段勉強したくない、宿題なんか大嫌いと言っているこどもが、勉強を見てくれる人がいるなら行きたいと言って、希望者が多すぎて回数を制限するほど人気があった。こどもたちは勉強を見てくれる人がいれば、そうした場所にも行くのだと感じた。例えば、不登校の経験がある若者たちにも手伝ってもらい、勉強を教えてくれるような事業であれば、こどもたちは集まるのではないか。

(萩原会長) その事業の対象は小学生か。

(村田委員) 小学校6年生までが対象だった。普段勉強しないこどもでも、毎日でも行きたいと言うので、どんなに楽しい場所なのかと思ったが、真面目に勉強している様子だった。大学生が見てくれることがポイントだったのかもしれない。高学年のこどもも宿題を持って参加していたので面白いと思った。毎年ではなく、大学の授業と連携して実施されたようである。

(荒木委員) 学習という点で言えば、市立児童クラブもさがみっこクラブも学習支援はしないことになっている。谷口台さがみっこクラブは、校舎内にあるため、こどもたちはWi-Fiでタブレットを使うことができるが、児童クラブにはWi-Fi環境がないため、Wi-Fi環境は必要だと感じている。さがみっこクラブのこどもはWi-Fiを使って宿題をしているが、児童クラブではタブレットに保存されたデータを使って学習することしかできないため、そうした点は改善できると良い。児童クラブで学習支援をしないことについては市としての方針であるため、今後検討が必要なかもしれない。

こどもセンターができた地域の児童館は閉館している。そうした中で10年ほど前に相南児童館が新設されたが、その背景について聞きたい。ニーズや地域性などによって新設されたのであれば、そうした方向性を探ってみても良いのではないか。

(川上副会長) 地域ニーズを精査し、必要性があるところについては改修も含めて見直ししながら集約する行政の動きがあるように思う。新設には、よほどのニーズや特殊な事情があったのではないか。現在、児童館については必要性をアピールしていかないと縮小される方向性だと思うので、必要性や何のために児童館があるのかということ、外に向けてしっかり発信していかなければ徐々に先細りになってしまうのではないかと危惧している。

だからといって、児童館を不登校児童の居場所にするという極論に近いことが示されているが、そうしたステップアップも少しずつ進めていかなければならな

い。性急に進めてしまうと返って話が潰れてしまうので、地に足をつけながら地道に進めていった方が良い。いきなり、児童館にWi-Fi環境と言われても、現在は児童館でゲームをすることは禁止にしているの、そうしたことも整理していかなければ、できないこともたくさんあるのではないかと。

(事務局) 児童館新設の経過は調べる必要があるが、おそらく周辺の共同住宅建設のタイミングで一体的に整備されたものと思われる。新設した時期は、すでに市として児童館を新設していく時期ではないため、よほどの事情があつて建設されたと思う。

以前から、地域の要望などを受けながら市内各所に児童館が設置されてきたが、各小学校区にこどもセンターを設置する方針となり、それに伴って児童館はこどもセンターに移行していった。こどもセンターは現在、公民館区ごとに設置する方針となっており、すでに整備は完了している。こうした経過の中で、現在は新しく児童館を整備する方針はなくなっている。

(小林委員) 児童館は減らしていく方針か。

(事務局) 児童館が一つの小学校区に複数設置されている場合があり、計画の中でそうした児童館の見直しが示されている。

(小林委員) 前回の資料で、全国の公営児童館が減少していることが示されていたが、その理由は今の説明によるものか。

(事務局) 本市独自の状況であるため、全国の数の推移とは直接的に関わらない。

(小林委員) 全国的に平成7年度を境に公営の児童館が減り、民営の児童館が増えているが、その背景にヒントがあるのではないかと。

(事務局) 公設公営の児童館が、民間事業者による管理・運営に移行していったことが要因の一つであると考えられる。

(萩原会長) 民営化は全国の公共施設で進んでいるが、民営化によって、これまでになかったニーズをキャッチして、利用者数が伸びている事例もある。

(事務局) 補足になるが、全国で児童館は約4,000あり、全国の自治体数が約1,800であるため、本市ではこれだけの数の児童館を設置していることが大きな特徴であると言える。これからの議論の中でも、そうした特徴を生かして、どのように地域と連携していくかが本市の児童館をどのように活用していくかにつながっていく。

(萩原会長) 相模原市は人口規模70万人で、こどもセンターと児童館をあわせて47館ある。世田谷区は人口約95万人で25館。杉並区が約60万人で29館であるため、人口に対する設置数では相模原市は突出して充実していることが分かる。

(佐藤由起委員) 来館者数が課題ではないか。児童館とこどもセンターを分けて考えるのではなく、こどもの居場所という大きなくりで、放課後のこどもや乳幼児

の居場所に関する本市の在り方を考えていくべきである。卓球台があれば中学生が来るとか、相武台こどもセンターにはスタジオがあって、そこに中高生が集まったこともあったと記憶している。

(事務局) 音楽専用室ではないが、相武台こどもセンターには創作活動室がある。ずいぶん前になるが、中高生をターゲットにした事業を立ち上げ、中高生にかなり利用されていた。

(佐藤由起委員) ニーズに合った設備があれば、こどもたちは集まってくるだろうし、学習できるのであれば利用するのではないか。また、先ほどの多年代交流もキーワードになるのではないか。こどもたちは、大学生ぐらいのお兄さん、お姉さんが大好きで、交流事業の際には先生の話は聞かなくても、大学生の話はよく聞いている。遊んでもらい、本当に楽しそうに過ごしているので、色々な年代の人と関わることで、高校生や大学生にとっても刺激になるし、小学生も楽しめる。現在、教諭を目指す高校生や大学生に学校に来てもらっているが、とても良い交流が生まれているため、ぜひ常時交流できる場所になったら良い。

(川上副会長) 青少年学習センターの大学生の提案事業として、空き家を使ってこどもたちを見ようという事業が、何年か継続して市の補助金を活用しながら実施されていた。空き家を活用して、まさに大学生がこどもたちと交流する事業である。市内には大学がたくさんあり、大学生が頑張ってくれていて、それが礎になって、今言われていたようなことが増えていくと良い。

(佐藤由起委員) 学校も人材不足だが、こどもセンターの職員も不足しているのではないか。学校でも介助員などは大学生にお願いしており、大学生に入ってもらうことで活性化することもある。特に長期休みなどは、大学生に補助員として関わってもらうことも一つの方法だと思う。人材不足の解消にもなるし、こどもたちにも良い影響を与える。

(村田委員) こどもの居場所は箱だけではなく、人との繋がりも重要である。建物が古くても、本当に信頼できる大人や心を開ける大人がいれば、そこは居場所になる。先ほどの話にもあったが、懐かしい職員に会うために戻ってくるのは居場所の証拠である。民間児童クラブではサードプレイス、学校でも家庭でもない居場所を目指して頑張っているが、こどもにとってはいくつも居場所があり、どこかで失敗しても、ここに来たら大丈夫という居場所があることが大事である。そのためには、人が大事になるので、大学生にもたくさん関わってもらえたら本当に良いが、どんな人かということもとても大切である。

基本方針案の方策では研修について記載されているが、本当の意味での安心な居場所を作るためには、研修がとても重要になる。研修についてはどのような計画があるのか聞きたい。支援員も資質向上研修を受けているが、その研修は県が事業者へ委託して実施しており、時々ピントがずれた研修もあると感じている。

現場の支援員たちが交流したり、こういう学びをしたいよねと言って繋がったりしながら磨き合う研修があったら最高である。民間児童クラブでは、学童保育連絡協議会を作って情報交換したり、ニーズに対して何ができるのかを話し合ったりしているが、参加者が少なく、本当は市立児童クラブの職員とも連携していきたいと思うが、なかなか繋がることや連携は難しいと感じている。ただ研修を実施すれば良いのではなく、どうしたら本当に意味のある研修ができるのかを皆さんにも一緒に考えてほしい。

(小林委員) 様々な居場所を作ることは、一つの場所が駄目でもほかの場所なら大丈夫といった点でとても大事である。大学生や高校生に関わってもらうことは、こどもはとても喜ぶ。年齢が近いこともあって、本当に飛びついていくように大喜びしている。同時に地域との繋がりもとても大切である。地域の資源をどのように使っていくか、地域に関わってもらい、こどもたちの育ちを一緒に見守っていくかを考えていくと、時間的にゆとりがあるのは高齢者である。高齢者も地域の中でこどもと関わりたい、役に立ちたい、そういう思いを持っている人がたくさんいる。そうした人たちに、ボランティアで関わってもらうことも一つの方法である。以前こどもセンターに勤めていた時に、地域の高齢者の将棋クラブから、こどもたちと関わりを持ちたいと話があり、定期的に来てもらったことがあった。最初はこどもたちも戸惑っていたが、しばらくすると将棋に関係のない話で関わりはじめ、徐々に将棋に興味持つこどもが出てきて交流を楽しみにしていた。将棋をやらない時には、全体のこどもを見守ってくれた。そうした事例もあるので、地域の資源をどう生かしていくかということも居場所づくりにとっては大きな要素になる。

(佐藤由起委員) 人材の話では、市の児童館やこどもセンターに勤めている職員は正規職員ではないことが問題だと思っている。確か世田谷区は保育士として採用され、保育園で働くか、児童館で働くかを選択していたと思う。地域の子育てや社会教育に精通した人材を育てていく、コーディネートできる人材を育てていくことが必要である。非常勤職員で対応するのではなく、本腰を入れていくのであれば専門家を育てるべきだし、採用すべきである。

(川上副会長) 児童館の職員は、地域のお母さんたちが中心になって勤務いただいているが、母親の経験とこどもの育成に対する熱意がある。本来は大学で専門的に学んできた経歴や、教員免許、保育士資格を持っていることが必要かもしれないが、地域の人材を使って、地域の中の児童館として、地域と連携を図っていくことができている。専門職を確保するためには、職員の採用が非常に大変になる。今ですら職員の確保が難しい状況。仮に今の職員がいなくなってしまうと、こどもたちもがっかりしてしまうと思う。

(佐藤由起委員) 全員が正規職員でなく1人いれば良い。地域の方たちに加わっても

らうときに核となる、コーディネートできる人材が必要である。

(川上副会長) エリアマネージャーのように地区を担当する正規職員が1人いて、行政の視点で取りまとめてくれるなど、まずはそういう程度で良いのではないか。

(萩原会長) 品川区の児童館で3年前に館長と副館長全員にロングインタビューをした。課題として出てきたのは、かつては職員採用の際に教員免許や社会教育主事の資格を求めていたが、現在は保育士資格だけになっていること。杉並区も同様に今は保育士だけになっているが、そうすると中高生対応になった時に尻込みしてしまう。配置が変わった時に、保育のつもりで就職したが、なぜ中高生対応なのかということが職員から出てしまっていると聞いた。そうした意味では、専門職を1施設に1人採用する場合でも、要件は広めに多様な人材が確保できるようにした方が良い。

(村田委員) 放課後児童支援員は、最初は母親の経験がある人に補助員として働いてもらい、何年か経験してから研修を受けて資格を取得するため、やる気があればおそらく児童館で働き続けることが可能である。スキルアップやこどもを見る視点を全て一致させる必要はないが、基本的なことや大事なことを確認しながら、みんなで進んでいく土台がないと、こどもにとっての本当の居場所になる可能性が低くなってしまう。箱を用意しても、こどもにとって良くないことをする人がいると質が落ちてしまう。本当に安心できる居場所にするためには、質を落とさない努力が必要だと日々感じている。そのためには研修が大事な要素だと思っているが、研修については何か具体的なプランがあるのか。

(事務局) 今後の研修の中で重要と考えているのは、こどもの意見を聞き、こどもを真ん中にしようとする視点である。これまでは大人だけでプログラムを作っていたため、こどもに対して「与える」とか、大人目線でこうなるといいよねということがあったと感じている。今後は、こどもの意見を聞き、こども目線でプログラムを作っていく必要があるが、そうした経験がこれまであまりないため、そのような研修をやっていく必要があると考えている。

(上岡委員) 現在はどのような研修を行っているのか。

(事務局) 障害のあるこどもに対する接し方や県主催の工作教室、こどもへの寄り添い方など様々なメニューがあり、そうした研修に参加してもらっている。また、スキルアップ研修として支援員になるための研修を案内している。どちらかというと講座的な学び研修が多く、職員同士が意見交換を行うなど実践的な内容の研修は若干弱いと感じている。

(佐藤清美委員) 職員が研修に参加して良かったと話していたのは、他のクラブの職員との情報交換や意見交換で、他のクラブの様子や取組が知れる機会は重要だと思う。今日も研修に参加している職員がいるが、全員と一緒に研修を受けることができないため、研修に参加した職員がその内容を職員全員に共有するようにし

ている。今、職員が一番悩んでいるのが、特性のあるこどもにどのように関わっていくかということ。本来であれば静養室でゆっくり対応したいが、そうしたスペースもなく時間的にも難しい状況で、どのような対応が適切かといったことが課題になっている。

協議会の内容を職場で報告したところ、すでにこどもの意見を聴いて反映させる取組を実施しているこどもセンターがあるという話があった。大野南こどもセンターでは、過去にこども運営委員会があって、こどもたちに参加してもらいながら行事を計画していたとのことである。

(萩原会長) 先行事例となるが、町田市のこどもセンターでは小学生から中高生までで構成されるこども運営委員会がある。世田谷区にも児童館ではないが、少し年齢層の高い、中高校生から大学生、若い社会人までをターゲットにした青少年交流センターが3館あって、そこでは若者中心で運営委員会を立ち上げている。施設は10代の若い人たちが対象であるため、大学生年代のユースワーカーと呼ばれる人を多く採用している。採用要件はほとんどなく自由だが、20代や30代を中心としたスタッフ構成となっている。そうした年の近い人たちが伴走者になりながら、運営に関して、また自分たちでやりたい企画があればできる限り応援するというやり方で運営している。大人の委員会も別にあり、時々大人の委員会にも参加して、普段感じていることなどを発言してもらおうこともある。

(上岡委員) 中高生の利用を増やす場合に開館時間が問題になる。実際に延長できると良いが、その場合には施設管理や人材確保など色々な課題が考えられるが、どのくらい実現可能なのか。札幌市だったと思うが、中高校生だけが使える時間帯を設定するなど環境づくりの方法はあるが、実際には予算の問題もあると思う。また、中高生はどうすると来やすいのか、何をしたいのかも聞いてみたい。もともと児童館やこどもセンターを利用していたこどもや、卒業していったこどもにも聞いてみたいし、また逆にどこが使いにくい、なぜ利用しないかなど、そうしたことについても声を聞けたら良い。施設を新しく作ることは難しいが、防音施設があると音楽関係の活動をしやすいという話はよく聞くし、学習の個別ブースが欲しいということもよく聞く。急に作るのは難しいかもしれないが、学習スペースであったら机を移動してとか、可動式のものを使ってとか、決まった時間帯だけはそうしたスペースを確保するなど、そうした方法で少しずつ始めてみても良い。

(川上副会長) 基本方針案では、乳幼児と保護者の居場所となるよう児童館の平日午前中の開館について検討することになっている。宮上児童館では、今年の4月から専用利用がない日の午前中に月4回、乳幼児の居場所づくりを試行的に実施している。昨日が実施日だったが、これまでで最高の6組、保護者を入れて12人が参加した。参加者は顔なじみになってきており、職員は見守っているだけで、

参加者同士が育児に関する情報共有や相談等を行う場となっており、保護者にとっても効果的な場所になっている。児童館の空いている時間を、ぜひこうした形で使えると良い。参加者の累計は100人を超えており、「心配事がなくなった」と意見を書いてくれたり、「また来週来るね」と言ってくれたり、とても良い取組になっているのでぜひ推進してほしい。

(萩原会長) 世田谷区の全児童館と先ほどの3センターの全職員のアンケートを2年前に実施した。それはこども・若者の社会的孤立について何か気になることはないかということで調査したが、児童館の職員からは、乳幼児の段階から孤立は既に始まっているという声はかなり出ていた。児童館から地域の親子サークルや子育てサークルに繋がり、情報を得て、地域全体でこどもの育ちを見守るといったことができなくなってきている。母親が早い段階で職場復帰して保育園に預けることが多くなり、親子の分離が早くから始まっている。そして小学校に入ると受験対策が低年齢化した影響もありこどもたちも忙しくなって、中学生になるとさらに忙しくなり、高校生になると輪をかけて忙しくなるという状況で、乳幼児段階から大学生年代までずっと忙しい状況が続いているということが、現場の支援員の感覚からはっきり見えてきた。そうした意味では乳幼児の段階から家だけでなく、地域の中に安心できる居場所があって、親同士も繋がることができることが非常に重要だと感じている。それは切実な問題だが、まだ社会問題、社会課題としては認知されていない。

(佐藤清美委員) こどもセンターで実施している子育て広場には乳幼児や妊婦、父親も参加している。

(村田委員) 子育て広場はどういうことを行っているのか。

(佐藤清美委員) 子育て広場は、地域の方々が運営団体を組織してこどもセンターを使って運営している。乳幼児と保護者が参加して遊んだり、月に1回保健師などが相談を聴いてくれたり、身体計測なども実施している。開催を心待ちにしている人も多く、コロナ禍で中止しているときには多くの問い合わせがあった。

(川上副館長) こどもセンターの子育て広場では保育士や保健師が来て専門的に対応しているが、宮上児童館ではお母さんたちが集まりコミュニケーションをとって、職員は見守りをしながら何かあれば声をかける形である。職員が先輩お母さんとしてアドバイスしてくれることが良いようである。

(佐藤清美委員) 大沼こどもセンターでは週3日開催しており、参加人数は、1回あたり20から30人、年間で300から500人となっている。

(萩原会長) そうした意味では児童館やこどもセンターが地域にあることが、切れ目のない子育て支援につながっている。小学校を卒業すると中学校に行かなければならないが、中高生も使える児童館であれば、慣れ親しんだ場所を変えずに戻ることができる場所となり、こどもにとって切れ目のない継続的な居場所になる。

そういう意味でも児童館やこどもセンターがインフラとして非常に重要な施設であることは間違いない。現代的なニーズとして、今それがはっきりしてきている。(村田委員) 人が大事ということで、職員を採用する際にこどもに対する性犯罪について確認することが制度化されるが、学校や認定こども園ではその照会ができるが、児童クラブ等は照会するのに登録料が必要になるなど少しハードルが高くなると聞いた。市連協では、そうした経歴があって学校では働けない人が児童クラブに流れてくる可能性があるのではないかと危惧している。こどもの意見を取り入れながら、自由な活動がもし増えるとしたら、管理も難しくなる部分もあるため、本当に信頼できる人に関わっていただく必要がある。他の地域の取組があれば教えてほしい。

(萩原会長) 直接的な事例は承知していないが、例えば京都市には7つのセンターがあり、13歳から30歳までが対象となるが、事例を持ち合いながらの定例的な事例研究会を実施している。外部のスーパーバイザーとして少年院の元職員や精神科医、カウンセラーなどの専門性を持った人材に参加してもらい、個別にスーパーバイスを受けることを導入している。主に思春期年代をターゲットにしているため、職員の気持ちもかなり揺れることからメンタルヘルスも含めたサポートを手厚くやっている。また海外の事例になるが、スウェーデンでは職員採用の際に、資格で見るのではなく、その人がどういう経験をしてきたのか、どういう経歴なのかを見て判断し、過去に犯罪歴のある人もあえて採用している。ドラッグなどで捕まった経歴があっても、むしろダウンタウンなどのリスクの高いエリアでは、そうした経験を持っているからこそ分かる、コミュニケーションを取りやすいといったこともあり、かつて触法の経歴のある人も採用している。その代わり、その人がどういう考え方で、どういう経験の履歴があるかをしっかりと見極めるやり方を行っている。

(村田委員) こどもの安心につながる環境を整えるために、そうしたことを危惧している。

(萩原会長) まさに今だからこそ、よく考えなければいけない。地域においても非常に顔が見えづらくなってきており、その人がどういう経験を積んできた人なのか、バックボーンが見えない状態で採用することが多くなっている。

(小林委員) 基本方針案の方策に不登校児童生徒が示されており、市内にも多くなっているため、学校内でもサポートルームや相談支援教室など、色々な場が用意されているが、そこにも行けないこどもがいるため、児童館にWi-Fi環境を整備して対応することはとても大事なことである。それと同時に児童館だけでなく、例えば、こどもセンターや児童クラブにも、そうしたこどもが行けるようになれば良い。以前、ある兄弟が児童クラブを利用していたが、兄が不登校になり学校に行くことができなくなったが、弟のお迎えのために児童クラブには母親と一緒に

来ていた。クラブに顔を出すと同級生が寄ってきて「入って遊べよ」などと声をかけるが、不登校の子は児童クラブを利用できないため児童クラブに入れなかった。学校に行かない子、登校しない子は児童クラブを利用できないことになっている。

(事務局) 病気で欠席した場合や、学級閉鎖の時はそのような対応となるが、不登校の児童の対応について、どう整理していたかは確認が必要。

(小林委員) 学校を欠席したら児童クラブには来ることはできないという認識であるが間違っているのか。

(佐藤清美委員) 長く勤めている支援員の中ではその認識が浸透しているが、やはりそれは違うのではないか。

(小林委員) その子と話をすると、児童クラブには行きたいと言っていた。だったら、児童クラブが居場所になるので来させてあげたいと思っていたが、そのような認識であったため「来ることはできないよ」ということで、毎日お迎えの時に来て、同級生と少しだけ関わる程度であった。その子にとって児童クラブが居場所であるなら、不登校であっても児童クラブが利用できるようになると良い。

(事務局) 児童クラブが居場所であるなら、国の定める基準の範囲でできる限り受け入れる方向で考えなくてはいけない。物理的な問題などがあればクリアしなければならないが、現場で受け入れできるのであれば、それを持って駄目ということではなく、どういう状況なのか、受け入れる側としてもしっかり対応できるのかなど、色々なことをしっかり検討した上で、過去には色々と判断があったのかもしれないが、そこは少し丁寧に考えなければならない。

(佐藤清美委員) 昨年度、2年生が学校に行けない状況が起きた。経歴の長い職員の認識では、児童クラブは学校が終わってからくるところだから、学校に行っていないと利用できないという認識であった。平等ということも必要だが、個別の対応がとても大事である。こどもセンターであれば、児童クラブとしてではなくこどもセンターに一般来館として遊びにくるという形で利用してもらうこともできるが、こどもセンターが併設していない児童クラブではそれもできない。

(小林委員) 児童クラブは利用できる条件がしっかりと決まっているが、その中でできるかぎり柔軟に受け入れられるようにしていただきたい。

(事務局) 基本方針で示していくのは、まさにそういったこどもたちの多様な居場所ということで、児童館も午前中だったら可能性がある。言い方が正しいか分からないが、デリケートな対応が必要なこどもたちもいるので、なるべく居場所を提供したいと思っている。それが児童クラブかもしれないし、児童館やこどもセンターかもしれないが、やはりこれだけ不登校の児童が増えている中では、そうした居場所についても考えなくてはならない。先ほども言ったが、本市は施設が充実しているため、その特徴も踏まえながら、困っているこどもたちの居場所、安

心してここだったら行けるなというところができるとうい。先ほど地域の力と地域の方の携わりの話があったが、そうしたところも色濃く出せるのが本市の特徴ではないか。児童クラブはこうだからではなく、こどもたち一人一人の目線に立って、現実的になにができるのかも視野も入れながらやっていかなければいけない。そうした話があったことは持ち帰らせてもらう。

(川上副会長) 基本方針案では児童館を不登校児童生徒の居場所の拠点にするとなっていたため、どうなのかという意見を言わせてもらった。いきなりここが拠点だという捉え方にしてしまうと色々と整理が必要な課題もあるため、拠点という言葉では示さない方がよい。拠点の一つとすると言うのであればまだ良いが、あまりに言葉が強すぎる印象を受けた。児童館は不特定多数のこどもがやってくる場所であり、ランドセルを置いてきたら不登校児童かどうかは分からない。しかも、その子にはきめ細かに対応する必要があるとなると、人の問題や場所の問題など色々あるので、いきなり拠点とするのではなく、もう少しステップを踏んでいった方がこどものためになる。

(上岡委員) 不登校児童生徒の対応は、教育委員会の施策が多いと思うが、校内の支援教室やスペース、教育支援センターなどもあると思う。不登校のこどもたちと関わる上で、既存の施設との連携によって力を借りることができるのではないか。

(萩原会長) こどもの居場所という視点は、国の指針においても、こども自身が感じている居場所と大人が用意する事業や施策として実施する居場所の2つ示されており、そこは分けて考える必要がある。我々もその点を自覚しながら、こどものニーズはどこにあるのかを考えつつ、私たちが良かれと思ったことが、こどもたちにとってどうかは分からないため、両方の視点を持ちながら本日の意見を整理し、また次回の議論に繋げていったら良い。

(事務局) 先ほど質問のあった児童館新設の経過だが、隣接する共同住宅を建てた独立行政法人から土地の寄付を受け、どのように活用するかを地域で話し合った中で、こどものために活用する資源として位置づけ、児童館が建設されたという経過であった。児童館設置の計画とは異なる特別な事情がある中で建設されたものである。

(2) 児童クラブ及び放課後子ども教室の現状並びに他自治体の事例について

児童クラブ及び放課後子ども教室の現状並びに他自治体の事例について事務局より説明を行った。

質疑等は次のとおり。

(萩原会長) 千葉市、川崎市、横浜市の運用方法が一体的である説明があったが、一体的というのは、放課後子ども教室と児童クラブのこどもが同じ場所に集まって同じ時間を過ごし、ある時間を過ぎたら児童クラブのこどもだけが児童クラブと

して過ごすということか。

(事務局) そのとおりである。本市では、児童クラブと放課後子ども教室それぞれの場所があり、こどもはその2か所を行き来して過ごしている。千葉市などは児童クラブと放課後子ども教室の場所が1か所となっており、5時を過ぎたら児童クラブを利用しているこどもだけがその場に残る形で運営されている。

(萩原会長) こどもからすれば、児童クラブを利用している放課後子ども教室を利用している、その時間までは自由に一緒に過ごすことができる。

(川上副会長) 実施場所は学校の中か。

(事務局) 市によって違うが、基本的には本市と同じように学校の敷地内に専用の建物がある場合や、余裕教室や体育館を借りて運営しているところが多い。

3 その他

次回開催の候補日について、事務局より説明を行った。

第2回(仮称)放課後等のこどもの居場所に関する
基本方針検討協議会委員出欠席名簿

(五十音順)

	氏 名	所 属 等	備 考	出欠席
1	荒木 良治	谷口台放課後子ども教室主任		出席
2	上岡 芙美	一般公募		出席
3	川上 宏	宮上児童館長	副会長	出席
4	小林 利子	小山児童クラブ主任		出席
5	佐藤 清美	大沼こどもセンター館長		出席
6	佐藤 由起	小学校長会		出席
7	高橋 昌剛	小中学校PTA連絡協議会		欠席
8	萩原 建次郎	駒澤大学総合教育研究部教授	会 長	出席
9	村田 朋美	学童保育連絡協議会		出席